

0歳から高校生年代までのお子さんのいる世帯へ 物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響などを踏まえ、物価高対応子育て応援手当を支給します。

※令和7年10月以降に能代市に転入された方は、令和7年9月30日時点での住所地から支給されます。

▶対象者

- ①平成19年4月2日～令和7年9月30日生まれの児童がいる児童手当受給者
- ②令和7年10月1日～令和8年3月31日生まれの児童がいる児童手当受給者

▶給付金額

高校3年生以下の児童1人につき2万円

▶支給時期

申請不要の方には2月5日(木)に支給します。
申請が必要な方には、受付後、順次支給します。

▶問合せ 子育て支援課 TEL89-2946

▶給付金の受取方法

①にあてはまる公務員以外の方	申請は不要です。 児童手当の受給口座に振り込みます。 【振込日】2月5日(木)
②にあてはまる公務員以外の方 ※既に児童手当のお手続きが済んでいる方は申請不要です。	申請が必要です。 児童手当の手続きの際にご案内します。子育て支援課または地域局市民福祉課で申請してください。
公務員の方	申請が必要です。 勤務先から申請書を受け取り、記入のうえ、子育て支援課または地域局市民福祉課までお持ちください。

住民税非課税世帯へ福祉灯油助成金を 支給します

※この助成金は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています

灯油の価格高騰による冬期間の灯油購入費用の負担増を踏まえ、福祉灯油助成金を支給します。

▶対象となる世帯

住民税非課税世帯

令和7年12月1日時点において、市内に住所を有し、世帯全員の令和7年度分の住民税均等割が非課税または免除された世帯。ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族または事業専従者のみからなる世帯を除きます。

※本助成金における扶養とは、健康保険の扶養ではなく、税法上の扶養となります。

▶給付金額

1世帯につき6,100円

▶申請方法

- ①令和7年1月1日以前から能代市に居住している非課税世帯

対象世帯へ1月上旬に支給のお知らせなどを送付しています。詳細については、同封されている書類をご確認ください。

- ②令和7年1月2日以降の転入者がいる非課税世帯
申請書の提出が必要です。提出方法や必要提出書類などの詳細については、お問い合わせください。
※その他、申告内容に変更がある方などで非課税世帯になる場合は、お問い合わせください。

▶支給時期

1月下旬から、順次支給します。

▶申請期限

3月13日(金) (当日消印有効)

▶問合せ 福祉課 TEL89-2152

特殊詐欺に注意を！

各種給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。能代市からATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な連絡があった場合は、市の窓口や能代警察署、またはお近くの交番にご相談ください。